

令和8年度第1回厚木市行政改革調査委員会 次第

日時 令和8年8月10日（月）10時30分から

場所 厚木市役所本庁舎3階 特別会議室

1 開会

2 案件

(1) 厚木市立未来・図書館のプラネタリウム観覧料等について

・・・・・・・・・・資料1、資料2

(2) 第7次厚木市行政改革大綱令和7年度取組結果について

・・・資料3、資料3―別紙1

(3) 第8次厚木市行政改革大綱第1期実施計画（案）について

・・・・・・・・・・資料4～6

3 その他

4 閉会

厚木市立未来・図書館条例制定方針について

1 条例制定の趣旨

令和 10 年 1 月の供用開始を予定している複合施設のうち、図書館機能、未来館機能及び連携機能について、地方自治法第 244 条に規定される公の施設として設置するため、同法第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき厚木市立未来・図書館条例を制定するものです。また、同条例の制定に伴い、厚木市立図書館条例及び厚木市立子ども科学館条例を廃止するものです。

- (1) 図書館機能・・・図書館法に基づく公立図書館としての機能
- (2) 未来館機能・・・プラネタリウム兼多目的ホール、ティーンズラウンジ、体験・展示コーナー、ミニ自然園、実験室、工房、天体観望ルーム
- (3) 連携機能・・・インフォメーション、インデックス、ギャラリー、市民ラウンジ、イベント広場、屋外広場

2 条例制定の考え方

(1) 条例の名称

施設整備に当たっては、『未来の図書機能・科学機能を核とした複合施設』の整備方針に基づき、図書館及び（仮称）未来館として個別に整備の検討を行ってききましたが、供用開始後の管理運営については、令和 7 年 8 月に策定した未来・図書館管理運営方針において、利用者の利便性の向上、管理運営業務の効率化の観点から、図書館及び（仮称）未来館の機能が融合した施設として一体的に行うこととしました。また、施設名称についても、市庁舎機能等とも密接に連携した新しい公共サービスの提供を通じて、市民の皆様それぞれが描く未来の創造につながる施設とするために、厚木市未来・図書館としました。

こうした経過から、条例名称については、厚木市立未来・図書館条例として制定するものです。

(2) 関係例規の整備

厚木市立図書館条例施行規則及び厚木市立子ども科学館条例施行規則を廃止し、厚木市立未来・図書館条例施行規則を制定するほか、厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例などの関係する例規の改正を行います。

(3) 条例に規定する主な事項

- ア 名称及び位置 イ 未来・図書館を構成する施設 ウ 使用の許可
- エ 観覧料等の徴収・料金 オ 観覧料等の減免 カ 観覧料等の不還付
- キ 使用許可の取消し ク 原状回復の義務 ケ 協議会の設置
- コ 施行期日

※【参考】施行規則に規定する主な事項

ア 休館日 イ 開館時間 ウ 入館の制限 エ 遵守事項
オ 未来・図書館資料の館外貸出し カ 館外貸出しの登録
キ 登録の有効期間 ク 館外貸出しの手続 ケ 館外貸出しの数量及び期間
コ 資料の複写 サ 移動図書館 シ 諸室の使用時間 ス 諸室の使用申請
セ 観覧料等の徴収方法 ソ 観覧料等の減免 タ 団体観覧の予約

(4) 条例制定の検討に当たって留意する事項

ア 未来・図書館管理運営方針において、プラネタリウム兼多目的ホールにおける番組投影の観覧のほか、プラネタリウム兼多目的ホール、天体観望ルーム、イベント広場の貸切利用、工房の専用利用は有料（以下「有料諸室」という。）とする方向性を示しました。

有料諸室の使用料の設定に当たっては、市が示している「受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）」における考え方に基づき、利用促進の視点や市内又は他市類似施設を参考に検討を行います。また、利用可能時間や受付期間について、市内類似施設を参考に検討を行います。

イ 図書館機能の蔵書資料については、館内での閲覧のほか館外貸出を行っています。館外貸出に当たっては、利用者登録を行った上で、貸出冊数や期間を設定していますが、利用者ニーズや他市の状況を踏まえ見直しを行います。

ウ 現在、厚木市立図書館条例に図書館法の規定に基づく図書館協議会に関する事項を規定しています。未来館機能を含む未来・図書館の運営に当たり、附属機関としての審議事項を整理し、組織名称や委員構成について検討を行います。

3 市民参加手続

(1) 厚木市立図書館条例及び厚木市立子ども科学館条例の廃止に係る手続

厚木市自治基本条例において、条例の廃止に当たっては市民参加の機会を設けることとなっていますが、今回の条例廃止については、公共施設としての機能を廃止することに伴うものではなく、これまでの機能を確保した上で新たに未来・図書館条例を制定することに伴う廃止のため、市民参加手続は省略することとします。

(2) 厚木市立未来・図書館条例の制定に係る手続

厚木市立未来・図書館条例に規定する観覧料等の徴収や厚木市立未来・図書館条例施行規則に規定する休館日や開館時間については、市民参加条例に基づく市民参加手続を経て策定した未来・図書館管理運営方針に位置付け、公表しています。

こうした経過から、厚木市立未来・図書館条例の制定に係る市民参加手続については、未来・図書館管理運営方針に位置付けがなく、施設利用に当たり特に市民の皆様に関わる次の事項について実施するものとします。

ア プラネタリウム兼多目的ホールにおける番組投影の観覧料

イ 有料諸室の使用料、利用可能時間及び予約受付期間

ウ 図書館機能における蔵書資料の館外貸出の利用者登録有効期間、貸出冊数及び期間

4 施行日（予定）

厚木市役所位置設定条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則で定める日とします。

5 条例制定スケジュール（予定）

令和8年8月 審議会、意見交換会の開催

10月 パブリックコメントの実施

令和9年1月 例規審査会

2月 厚木市議会議案提案

3月 条例公布、周知開始

未来・図書館のプラネタリウム観覧料等について



複合施設の概要

計画地：厚木市中町一丁目717番地ほか
敷地面積：約12,800㎡

建築面積：約5,700㎡
延床面積：約47,800㎡
高さ：約43m
階数：地下1階、地上9階
構造：鉄骨造、免震構造

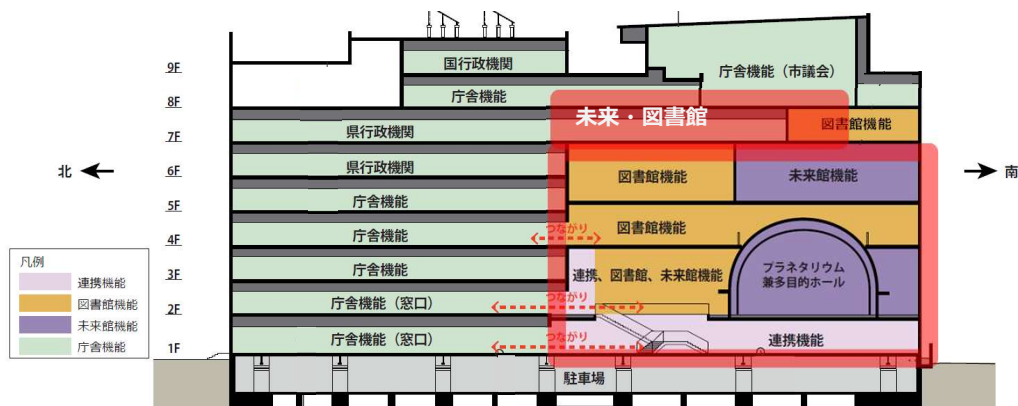


※画像はイメージであり、今後変更になる可能性があります。

複合施設の機能

市庁舎、消防本部、国県の行政機関、未来・図書館

庁舎機能（市庁舎、消防本部、国県の行政機関）と一体となった建物に未来・図書館などを整備することにより、各機能が互に関係し合い、相乗効果が生まれる場となることを目指します。



未来・図書館の概要

屋上

天体観望ルーム 有料

5階

あとわ広場 デジタル工房・アナログ工房 有料

児童書エリア・閲覧席

4階

一般書エリア・閲覧席

静かな部屋

2階

プラネタリウム兼多目的ホール 有料

ティーンズラウンジ

一般書エリア・閲覧席

1階

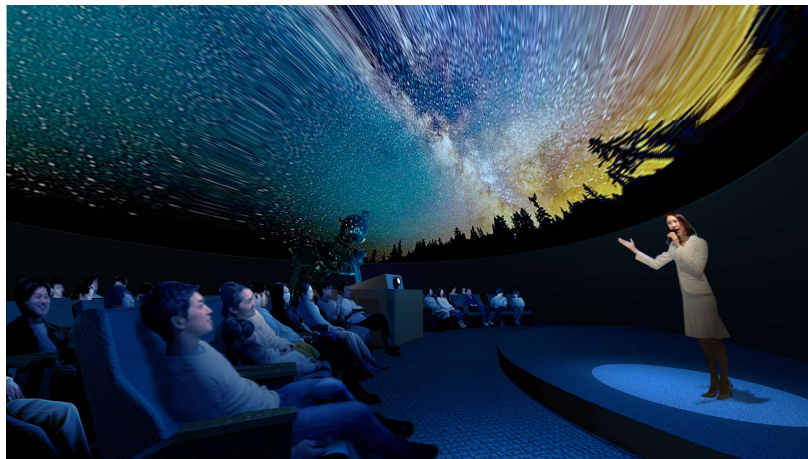
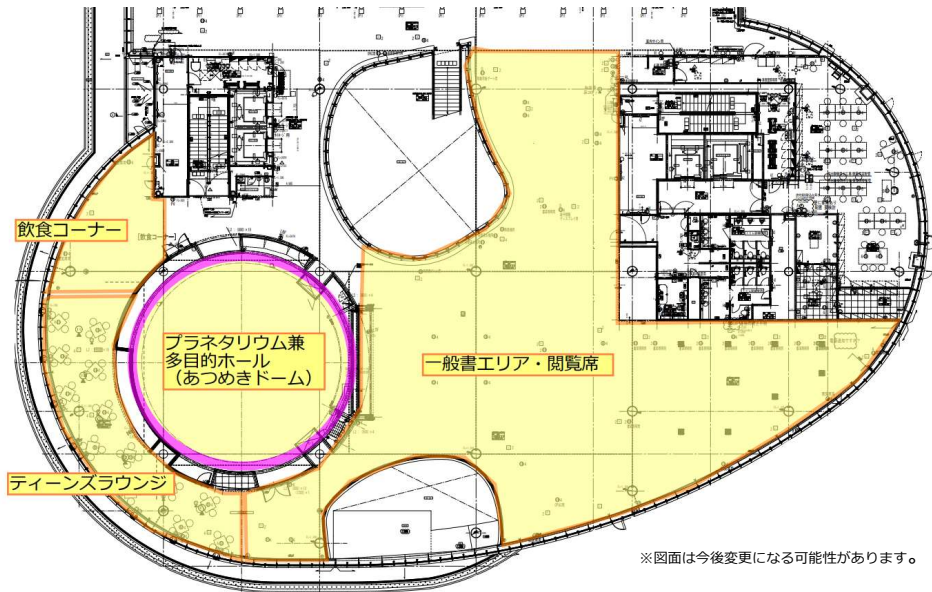
カフェ ギャラリー 屋外広場 有料

市民ラウンジ イベント広場 有料

予約本受取コーナー

プラネタリウム観覧料

■平面図（未来・図書館 2 階）



※画像はイメージであり、今後変更になる可能性があります。

■利用想定

一般観覧	ア 購入する投影番組や作成したコンテンツの投影は、保守点検など機能を停止する以外は毎日投影し、投影スケジュールを半年ごとに作成します。 イ 観覧は、番組ごとの入替制とします。 ウ 投影時間は30分から1時間程度を予定しています。
団体利用	ア 次の利用を想定しています。 ①教職員に引率された学校教育法に規定する学校の幼児、児童又は生徒の利用 ②保育士等に引率された児童福祉法に規定する児童福祉施設の児童の利用 ③青少年育成団体の責任者に引率された青少年の団体(10人以上)の利用 ④障害者支援施設、身体障害者社会参加支援施設等の団体の利用 イ アの団体利用以外でも貸切投影（利用）ができます。

1 観覧料設定に当たっての考え方

ア 一般観覧の料金は、プラネタリム投影に係るコストを基に、他市の観覧料を参考に設定します。なお、大人と高校生以下の区分に分けて設定します。

イ 小・中学生の長期休業期間のうち、特に休業期間が長い夏休みについては、こどもの居場所確保の観点から、無料とします。

ウ 学校や児童福祉施設、青少年団体の団体利用の観覧料は、団体利用のメリットを感じていただける料金を設定します。なお、現子ども科学館における減免の取扱いを踏まえ、市内の施設等の利用については、免除することとします。

エ 来館促進を図るため、定期観覧券（年間パスポート）制度を導入することとし、購入メリットを感じていただける料金を設定します。

オ 負担の公平性の観点から、市外の利用に係る観覧料を設定することとします。

2 番組投影に係るコスト

ア 年間コスト：24,105,356円

（番組購入費、機器保守費、電気代、人件費）

イ 年間定員総数：81,576人

ウ 1人当たりコスト（ア÷イ）：295円

【参考】県内他市の観覧料

区分	伊勢原市	相模原市	藤沢市	川崎市	横浜市
大人	500円	500円	500円	400円	600円
高校生	500円	500円	500円	200円	600円
小・中学生	4歳以上 200円	200円	200円	無料	300円

3 観覧料（案）

区分		観覧料		
		個人		団体利用 (30人以上団体)
		観覧券（1回分）	定期観覧券	観覧券（1回分）
大人	市内	400円	2,400円	300円
	市外	480円	2,880円	360円
高校生以下	市内	200円	1,200円	150円
	市外	240円	1,440円	180円
未就学児	市内	無料	無料	無料
	市外			

ア 市外料金は、同様な利用形態の市内公共施設の料金体系を参考に20%の加算率とします。

イ 定期観覧券については、月1回（年間12回）の観覧を前提に、その半額とします。

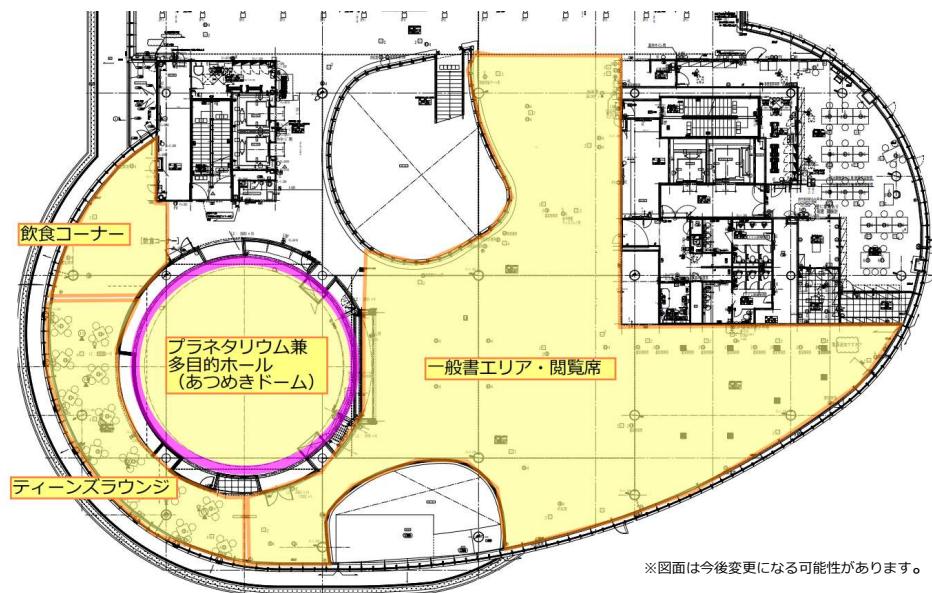
ウ 団体利用観覧料については、現子ども科学館では割引率を20%としていますが、観覧料を値上げするため割引率を25%とします。

【参考】子ども科学館料金

区分	観覧料		
	個人		30人以上団体（1人）
	観覧券（1回分）	定期観覧券	観覧券（1回分）
大人	200円	800円	160円
子ども	50円	200円	40円

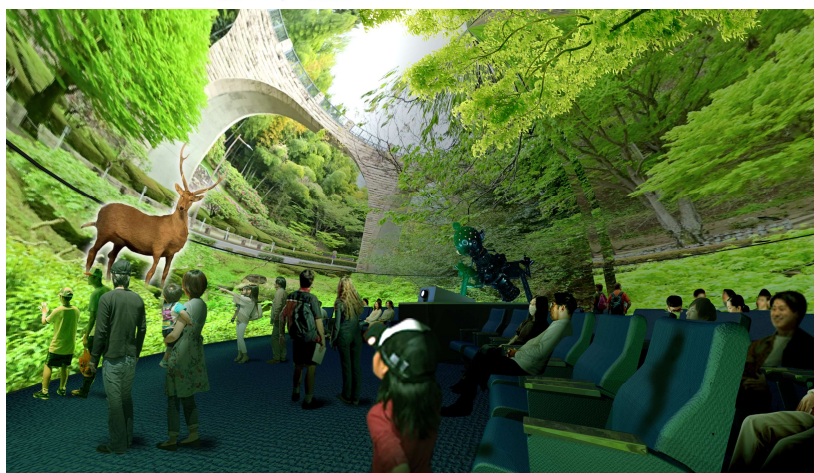
プラネタリウム兼多目的ホール（あつめきドーム）使用料

■平面図（未来・図書館2階）



■利用想定

多目的利用	ア ホールとしての利用、映像投影を使用したイベントなど、多目的での貸切利用ができます。 イ 貸切利用することができる枠は、番組投影を行っていない時間帯とします。（現段階では月～木の18時以降と土日祝日で月1日程度を想定）なお、使用許可に当たり、施設の利用基準に基づく審査を行います。 ウ 貸切利用は、1時間当たりの予約制とし、個人・団体・法人（団体等）の利用とします。 エ 予約の受付期間は現在検討中です。 オ 入場料等を徴収する利用、営利を目的とする団体等の広告宣伝又は物品販売を行うことも可とします。
自由利用	ア 番組投影、貸切利用がない時間は、一般開放し、市政情報や施策などの情報を発信します。



1 使用料設定に当たっての考え方

ア あつめきドームには、投影機器や音響機器を設置しており、多目的利用でも使用することができます。利用に当たっては、投影機器等を使用する場合、又は使用しない場合が想定されますので、利用ニーズに合わせた料金を設定します。

イ あつめきドームの使用料は、周辺にある公共施設（同機能）の料金を参考に設定します。

ウ 投影機器等を使用する場合、機器の操作等はスタッフが行うこととします。このため、あつめきドーム使用料のほかに、機器の導入コストや操作等に係るコストを基に、使用する機器に応じた機器使用料を設定します。

エ 負担の公平性の観点から、市外の利用に係る料金を設定することとします。また、入場料を徴収する場合、営利を目的とする団体等の広告宣伝又は物品販売を行う場合の料金は、市内料金の2倍とします。

2 周辺公共施設の使用料

施設	面積	使用料（1H）	m ² 単価
市民交流プラザ ミュージックルーム1	182m ²	800円	4.3円
子ども科学館ホール250	267m ²	700円	2.6円
保健福祉センター ホール兼体育館	534m ²	2,500円	4.6円

3 機器の使用に係るコスト

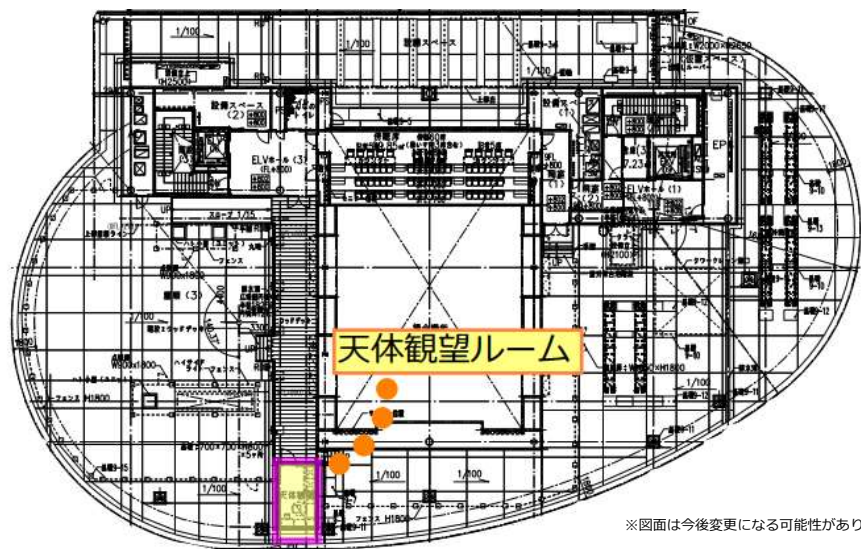
ア 機器操作に係る人件費 1時間・1人/1,800円×2人=3,600円
 イ 投影機器に係るコスト 1時間/1,908円
 ウ 音響機器に係るコスト 1時間/296円

4 使用料（案）

区分		使用料（1時間）	備考
あつめきドーム使用料	市内	1,200円	保健福祉センターm ² 単価4.6円×あつめきドーム面積272.2m ² =1,252円
	市外	2,400円	市内料金の2倍
【加算】投影機器使用料	市内	5,500円	人件費3,600円+機器コスト1,900円
	市外	11,000円	市内料金の2倍
【加算】音響機器使用料	市内	3,900円	人件費3,600円+機器コスト300円
	市外	7,800円	市内料金の2倍

天体観望ルーム使用料

■ 平面図（未来・図書館屋上）



■ 利用想定

観望会 （市主催）	ア 太陽等の惑星の観望会を開催します。 イ 日食や彗星などの天文現象に合わせた天体観望会を開催します。 ウ 開催に当たっては、定員を設定した申込制とします。
貸切利用	ア 貸切利用に当たっては、スタッフが機器操作方法の説明を含めアテンドを行います。 イ 貸切利用することができる枠は、毎週、金曜日・土曜日の午後5時から9時までとします。 ウ 貸切利用は、1時間当たりの予約制とし、個人・団体の利用とします。（定員：10人） エ 予約の受付期間は現在検討中です。



1 使用料設定に当たっての考え方

ア 貸切利用に当たっては、スタッフが機器操作方法等の説明を含めアテンドを行います。このため、アテンドに係るコストを基に、料金を設定します。

イ プラネタリウム番組観覧における減免の取扱いを踏まえ、番組観覧を免除する団体については、免除することとします。

ウ 負担の公平性の観点から、市外の利用に係る観覧料を設定することとします。

2 機器の操作方法等の説明、アテンドに係るコスト

項目	金額（1H）	備考
人件費	1,800円	（スタッフ時間単価）1,800円×1人

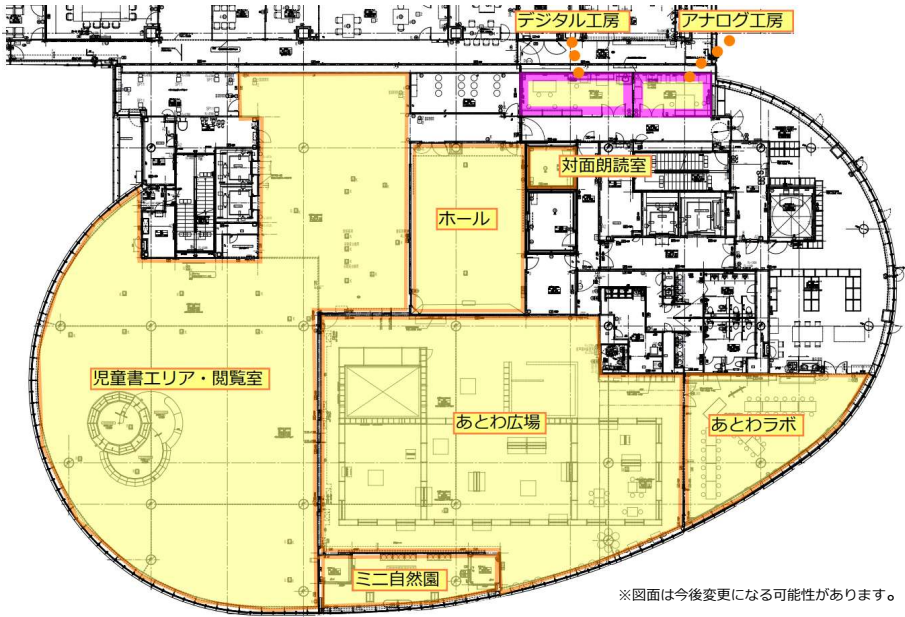
3 使用料（案）

区分	使用料（1時間）	備考
市内	1,800円	
市外	3,600円	市内料金の2倍

工房使用料



■ 平面図（未来・図書館 5 階）



項目	デジタル工房	アナログ工房
面積	30.45㎡	21.42㎡
設置器具	3Dプリンタ、レーザー加工機、 カッティングマシン、裁断機、 大型ホチキス、 デジタルマシンなど	糸鋸、電動丸ノコ盤・集塵機、 バンドソー、ボール盤、 両頭グラインダー、工具類など

■ 利用想定

ものづくり講座 （市主催）	ア デジタル工房及びアナログ工房を利用したものづくり講座をそれぞれ月1回開催します。 イ 開催に当たっては、それぞれの定員を設定した申込制とし、材料費等は参加者の負担とします。
貸切利用	ア 貸切利用することができる枠は、市主催ものづくり講座を開催していない時間帯で、午前9時から午後7時までの時間帯とします。 イ 貸切利用は、1人につき1時間当たりの予約制とし、個人での利用とします。（定員：各9人） ウ デジタル工房は中学生以上、アナログ工房は高校生以上の利用とします。 エ 予約の受付期間は現在検討中です。



1 使用料設定に当たっての考え方

ア 貸切利用に当たっては、機器使用の補助及び利用者の安全確保のためスタッフを配置します。このため、スタッフ配置に係るコストのほか、機器使用に係るコストを基に、料金を設定します。

イ 市内在住、在学の中学生・高校生は無料とします。

ウ 負担の公平性の観点から、市外の利用に係る料金を設定することとします。

2 スタッフ配置等に係るコスト

ア 年間コスト：5,417,264円（電気代、人件費）

イ 年間使用可能総数：52,560人

ウ 1人当たりコスト（ア÷イ）：103円

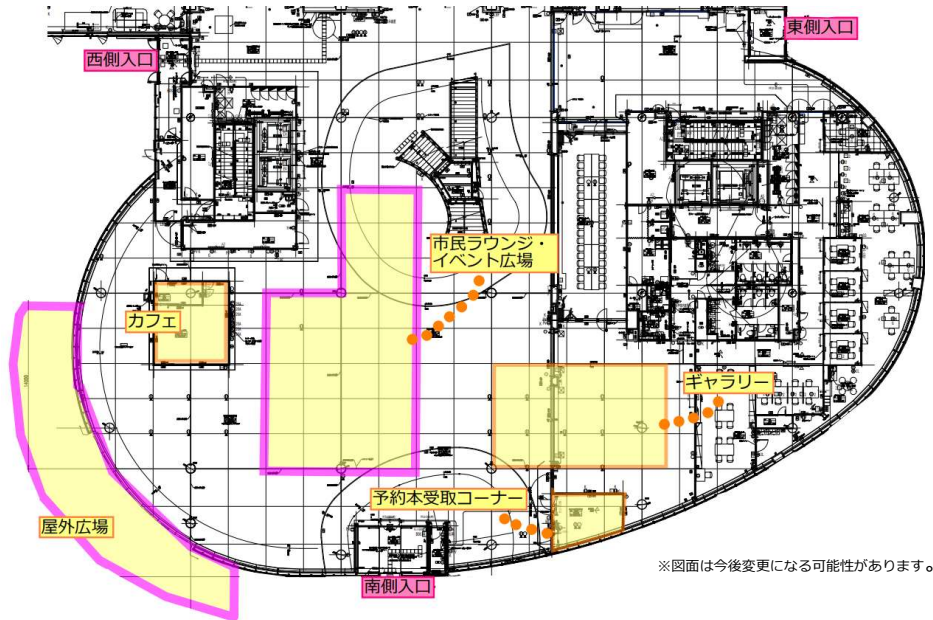
3 使用料（案）

施設	利用対象	区分	使用料（1人・1時間）
デジタル工房	中学生以上	市内	100円
		市外	120円
アナログ工房	高校生以上	市内	100円
		市外	120円

ア 個人による利用で、定員の9人が共同しての利用となるため、プラネタリウム観覧と同様の利用形態となります。このため、市外の利用に係る料金の加算率は、プラネタリウム観覧料と同様の20%とします。

イベント広場・屋外広場使用料

■平面図（未来・図書館 1 階）



■利用想定

イベント (市主催)	ア 市で主催するイベントを開催します。なお、イベントの開催は、原則、庁舎閉庁時とします。 イ 開催に当たっては、定員を設定した申込制とします。
貸切利用	ア 貸切利用することができる枠は、市主催イベントを開催していない時間帯で、午前9時から午後9時までの時間帯とします。なお、音が出る催し物の開催などは、原則、庁舎閉庁時とし、使用許可に当たり、施設の利用基準に基づく審査を行います。 イ 貸切利用は、1時間当たりの予約制とし、個人・団体・法人（団体等）の利用とします。 ウ 予約の受付期間は現在検討中です。 エ 入場料等を徴収する利用、営利を目的とする団体等の広告宣伝又は物品販売を行うことも可とします。 オ 時間帯や季節、気象状況などの条件付きで屋外広場との一体的利用も可とします。



1 使用料設定に当たっての考え方

ア 未来・図書館内での料金の統一性を図るため、プラネタリウム兼多目的ホール（あつめきドーム）貸切使用料に応じた料金を設定します。

イ 負担の公平性の観点から、市外の利用に係る料金を設定することとします。 また、入場料を徴収する場合、営利を目的とする団体等の広告宣伝又は物品販売を行う場合の料金は、市内料金の2倍とします。

2 使用料（案）

施設	面積	区分	使用料 (1時間)	備考
イベント広場	234㎡	市内	1,000円	あつめきドーム㎡単価4.6円×イベント広場面積234㎡=1,076円
		市外	2,000円	市内料金の2倍
屋外広場	204㎡	市内	800円	イベント広場と隣接するエリアで屋外であることを考慮し、イベント広場料金から2割減額する。
		市外	1,600円	市内料金の2倍

第 7 次厚木市行政改革大綱 令和 7 年度の取組状況について

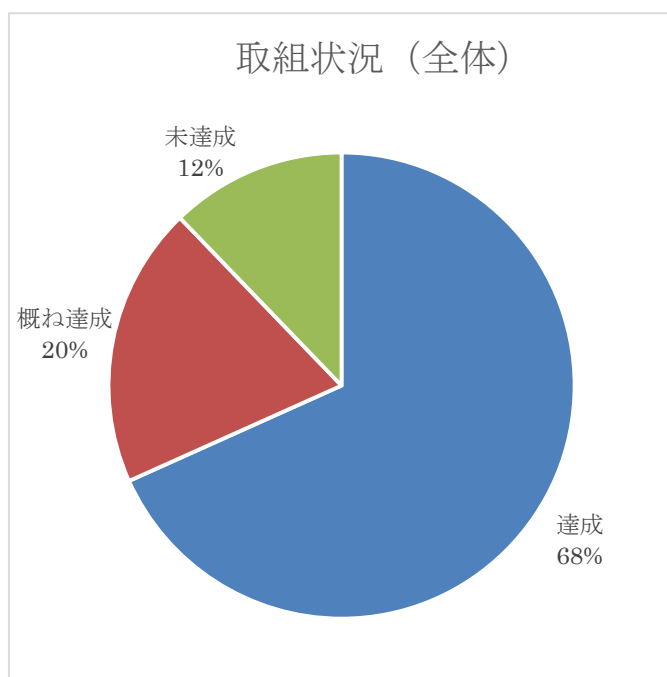
1 令和 7 年度取組状況について

令和 6 年度から 8 年度までを計画期間とする第 7 次厚木市行政改革大綱第 2 期実施計画では、22 の取組を位置付け、41 項目の成果指標を設定しています。

令和 7 年度については、41 項目の成果指標を設定しており、取組状況は次のとおりです。

2 令和 7 年度取組状況（全体）

重点項目	成果指標 設定項目	目標達成 項目 (100%以上)	目標概ね 達成項目 (80%以上 100%未満)	目標未達 成項目 (80%未満)	概ね 達成率 (80% 以上)
①強くしなやかな組織をつくる	21 項目	15 項目	5 項目	1 項目	95. 2%
②強い財政基盤を確立する	12 項目	6 項目	2 項目	4 項目	66. 7%
③市民協働により公共サービスを向上させる	8 項目	7 項目	1 項目	0 項目	100. 0%
合 計	41 項目	28 項目	8 項目	5 項目	87. 8%



成果指標については、全 41 項目のうち 28 項目が達成、8 項目が概ね達成となり、全体の約 88% が目標を達成したことから、全体的に順調な進捗状況といえる。一方で、未達成となった 5 項目（全体の約 12%）については、その要因を分析し、今後の取組に反映していく。

3 令和7年度取組状況（重点目標ごと）

実施計画体系図

I 強くしなやかな組織をつくる	II 強い財政基盤を確立する	III 市民協働により公共サービスを向上させる
(1) 職員の能力向上 ア 職員の人材育成 イ 職員のモラルとモチベーションの向上 ウ 技術職員の更なる専門性向上	(1) 事業見直しの徹底 ア 評価結果を踏まえた事業の見直し イ 職員の意識改革	(1) 更なる市民協働の推進 ア 市民協働によるまちづくりの推進
(2) 持続可能な行政経営を実現する組織体制の構築 ア 持続可能な組織体制・執行体制の構築 イ 人材の確保 ウ 災害時における円滑な業務執行	(2) 歳入の確保 ア 財源の確保 イ 持続可能な財政基盤の構築 ウ 債権の確実な収納	(2) 多様な担い手とのパートナーシップの確立 ア 地域コミュニティ団体等の活動支援 イ 民間活力の活用 ウ 更なる広域連携の推進
(3) 生産性の向上・業務効率化 ア ウェルビーイング経営の推進 イ DXの推進 ウ 市民の利便性の向上	(3) 公共建築物の最適化・市有財産の有効活用 ア 公共建築物の最適化 イ 市有財産の有効活用	(3) 公平な行政サービスの確立 ア 負担の公平性の確保 イ 補助金等の見直し

(1) 強くしなやかな組織をつくる

達成・概ね 達成指標 (20 項目) ※抜粋	指標名	実績 (目標)
	マネジメント研修等の実施状況	実施 (実施)
	職員一人当たりの時間外勤務時間数	167 時間 (175 時間)
	男性育休取得率	92.0% (85.0%)
	電子契約の導入率	約 30% (30%)
	オンライン申請可能な行政手続数	156 件 (90 件)
未達成指標 (1 項目)	職員採用試験申込者数	778 人 (1,000 人)
主な成果・課題		
新任主幹・課長職を対象とした「マネジメント研修」及び「リーダーシップ研修」を着実に実施し、管理職のマネジメント能力向上と部下育成・モチベーション向上を図った。また、職員一人当たりの時間外勤務時間は 167 時間に抑制され、男性職員の育休取得率は 92.0%に達するなど、働きやすい職場環境の整備において大きな成果を上げている。 利便性の向上と業務効率化の面でも、電子契約の導入率が約 30%、オンライン申請可能な行政手続数が 156 件と、いずれも目標値を達成し、着実な成果を上げた。 一方で、人材の確保においては、事務上級などの試験区分で人材を確保できているものの、全国的な人材獲得競争の激化や売り手市場の影響により、応募数が年々減少しており、全体の職員採用試験申込者数は 778 人（目標 1,000 人）にとどまった。特に、土木・建築等の専門人材の確保が困難になっている状況が、今後の重要な課題である。		
今後の取組		
管理職の能力向上を目的とした研修を実施するとともに、職員の意見を反映した新たな研修を検討する。職員の健康維持と「男性育休が当たり前」の風土定着に向け、新たな定員管理方針に基づく柔軟な配置や、育休を支えた同僚等への適切な人事評価を行い、職場の負担を軽減する。 デジタル化では、オンライン申請手続の拡大と市民への周知を継続し、電子契約の利用を事業者に促す。 採用増に向けては、就職情報サイトや SNS 等の多様な媒体を効果的に活用する。さらに、受験年齢の拡大など受験しやすい仕組みの検討、インターンシップの受け入れ、小中学生への魅力発信など、多角的にアプローチする。		

(2) 強い財政基盤を確立する

	指標名	実績（目標）
達成・概ね 達成指標 （8項目） ※抜粋	広告料収入（現物納付を除く）	17,772 千円 （15,000 千円）
	各債権の収納率	98.1%（100%）
	企業立地件数（累計） （他市からの立地と市内企業の再投資）	16 件（15 件）
未達成指標 （4項目）	事務事業評価により事業の縮小・廃止 を検討した事業数	1 事業（2 事業）
	ネーミングライツ導入数（累計）	2 件（4 件）
	設備投資額	161,099 千円 （290,000 千円）
	現本庁舎敷地跡地等の取組に対する市 民への意見聴取の機会	0 回（6 回） ※企業調査 20 社実施
主な成果・課題		
財源確保と財政基盤の構築において、広告料収入は 17,772 千円（目標 15,000 千円）を達成した。企業立地件数も他市からの新規立地企業等への奨励措置適用により目標に達するなど、着実な成果を上げた。また、AI 音声やショートメッセージによる納付勧奨にデジタル技術を活用することで、各債権の現年分収納率は高い水準を維持した。 一方で、歳出削減や民間活力の活用においては、事務事業評価による事業の縮小・廃止検討数が 1 事業にとどまった。また、ネーミングライツは対象施設や金額目安を公表したものの令和 7 年度中の契約締結には至らなかった。中小企業への設備投資額は物価高騰に伴う企業の投資意欲減退から目標を下回った。 現本庁舎敷地跡地等の有効活用（多目的アリーナ等）においては、市民への意見聴取に代えて、事業の採算性を推進するために民間事業者へのサウンディング調査（20 社）や専門委員会での計画骨子策定に注力した。		

今後の取組

持続可能な財政運営に向け、ロジックモデルを活用した行政評価の導入や研修等を通じて職員の理解を深め、EBPM に基づいた実効性の高い事業評価や予算編成プロセスを構築する。

ネーミングライツについては、企業等がより提案しやすい公表・周知方法を引き続き検討する。

中小企業の設備投資支援においては、製造業のみであった対象業種を全業種に拡大し、設備投資の促進と賃上げにつなげていく。

各債権の収納管理については、早期の納付勧奨と財産調査を徹底し、未納が累積する前の迅速な滞納処分や丁寧な納付相談等を通じて、確実な歳入確保と納税環境の整備に努める。

現本庁舎敷地跡地の有効活用に向けては、民間サウンディング調査で定めた条件や基本計画の骨子に基づき多目的アリーナ等の計画を進める。令和8年度においては、オープンハウスやパブリックコメント等を計画的に実施し、市民の多様な意見を丁寧に聴取・反映した基本計画の策定を確実に推進する。

(3) 市民協働により公共サービスを向上させる

	指標名	実績（目標）
達成・概ね 達成指標 （8項目） ※抜粋	市民協働提案事業の実施件数	7件（6件）
	協定に基づく企業との連携数（累計）	6件（3件）
	使用料見直し検討の進捗状況	使用料改正に向けた手続及び使用料改正（使用料改定に向けた手続）
主な成果・課題		
地域課題の解決に向けて、市民活動団体との協働事業の採択・実施を円滑に進めた。また、民間企業や他自治体との広域的な連携体制の強化を図り、民間のノウハウを柔軟に取り入れた事業の推進に大きな成果を上げた。受益者負担の適正化においては、近隣自治体等との均衡も考慮した上で、約10年ぶりに使用料等の改正を実施した。 一方で、協働事業終了後における市民活動団体の自立的な活動継続を支援していく体制づくりや、使用料等の改定が今後の施設稼働率等へ与える影響を見極めることが課題である。		
今後の取組		
市民協働提案事業については、次年度事業の着実な立ち上げを図るとともに、制度の継続的な周知や団体が主体的に活動できる環境整備に努める。企業との広域連携においても、構成市町村等との調整を重ね、多様な行政課題の解決につなげていく。 使用料等については、改定後の市民の利用動向等を分析・把握に努めるとともに、今後も受益者負担の原則に基づき、使用料等の適正な見直しを推進する。		

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等	
				R6	R7	R8		R6	R7	R8					
(1)ア	職員の 人材育成	①職員アンケートを実施し、 結果を踏まえた研修の充実に 取り組む。	職員課	計画	アンケート実施	実施計画見直し	効果検証	目標	100%	100%	100%	98%	○	新たに追加した重点項目に基づき、DX推 進に必要な人材を育成するデジタル人 材育成研修、職員が自身の価値観やスキ ル、経験などを分析し、将来のキャリアを 明確にするキャリアデザイン研修を実施し た。	研修資料のペーパーレス化や録画した研修動 画を活用したeラーニングの実施など、研 修の効果を検討した上で、研修手法のデジ タル化を推進していく。
				取組 状況	研修実施後に研修の理解度 や感想を求めるアンケート (研修報告)を行った。	重点項目に追加 ・デジタル人材を育成するための研修を計 画的に実施 ・自律的に行動できる職員の育成		実績	98%	98%					
		②自主的かつ自発的な能力開 発を助長するため、職員の自 己啓発活動を支援する。	職員課	計画	職員の支援	職員の支援	職員の支援	目標	5グループ	5グループ	5グループ	100%	○	新たな自主研究グループの発足があり、目 標数である5グループを達成した。 また、要綱の見直しだけでなく、募集通知 を年1回から年2回に増やすことで、自主研 究グループへの参加機会の創出を図った。	引き続き、職員が自己啓発活動を行いやす い環境を整備するため、職員アンケートを 実施し、職員の意見を活用しながら運用の 見直しを図る。
				取組 状況	厚木市職員自主研究グルー プ助成交付金交付要綱の見 直しを行い、グループ結成 の要件を緩和した。	厚木市職員自主研究グループ助成交付金交 付要綱の見直しを行い、交付金の交付申請 期限を廃止するとともに、打合せ等の一部 の活動に限り、勤務時間中の活動を認める こととした。	職員自主研究グ ループ数	実績	4グループ	5グループ					
(1)イ	職員のモ ラルと モチベ ーション の向上	①人事評価制度の適正な運用 を図るため、幹部職員を対象 とした研修を実施する。	職員課	計画	研修の実施	研修の実施	研修の実施	目標	100%	100%	100%	96%	○	アンケート結果を活用することで、効果的 な研修を実施することができ、人事評価を 部下の育成に活用している割合が向上し た。	アンケート結果及び研修受講者の意見を活 用し、評価者、被評価者が求めていること を整理した上で、次の研修に繋げる。引き 続き、公平・公正な人事評価の実施、職員 のモチベーションの向上を図る。
				取組 状況	一次評価者である係長職を 対象に、人事評価者研修を 実施した。	二次評価者である課長職を対象に、評価判 断に悩む事例のケーススタディと部下職員 との面談の実施方法を中心に人事評価者研 修を実施した。	人事評価に関する アンケート「評価 結果を部下(被評 価者)の育成に活 用している」と回 答した割合 【回答者】 R7: 288人(対象者 375人中)	実績	92%	96%					
		②職員アンケートを実施し、 結果を踏まえた人事評価制度 の見直しを行う。	職員課	計画	アンケート実施 制度見直し	アンケート実施制度見直し	アンケート 実施制度見 直し	目標	見直し・反映	見直し・反映	見直し・反映	○	○	アンケートを実施することで、職員の人事 評価制度に対する意識や意見を把握・分析 でき、それに基づいて内容の見直しを行う ことで、評価に対する納得感を向上させる ことができた。	アンケート結果及び検討委員会での協議内 容を踏まえ、年度当初面談及び年度末面談 に加え、職員の間隔期における職務遂行状 況の把握や人材育成を目的とした任意の中 間面談を、必須とすることを検討してい く。 また、人材マネジメントシステムの導入を 検討し、人事評価のデジタル化及び人事DX に取り組む。
				取組 状況	職員アンケートを実施し、 結果を踏まえて、庁内検討 委員会で人事評価制度の見 直し案を検討した。	職員アンケートを実施し、結果を踏まえ て、庁内検討委員会で人事評価制度の見直 し案を検討した。	人事評価制度見直 しの実施状況	実績	人事評価制度 における面談 の実施方法の 見直し案を作 成し、反映	人事評価制度に おける面談の実 施方法の見直し 案を作成し、反 映					
		③幹部職員のマネジメント力 を向上させるため、マネジメ ント研修、リーダーメンター 制度を実施する。	職員課	計画	研修等の実施	研修等の実施	研修等の実 施	目標	実施	効果検証	見直し	○	○	マネージメント研修及びリーダーシップ研 修を実施することで、管理職のマネジメン ト能力の向上を図った。さらに、管理職と して必要な役割を把握し、組織の活性化、 部下職員のモチベーション向上を図った。	引き続き、管理職として必要な研修を実施 することで、知識・能力の向上に繋げる。 また、時代に即した研修となるよう、職員 の意見を活用して新たな研修を検討してい く。
				取組 状況	令和6年度新たに主幹職と なった職員に対し、「マネ ジメント研修」を実施し、 同じく新たに課長職とな った職員に対し「リーダ ーシップ研修」を実施した。	令和7年度新たに主幹職となった職員に対 し、「マネジメント研修」を実施し、同じ く新たに課長職となった職員に対し「リー ダーシップ研修」を実施した。	マネジメント研修 等の実施状況	実績	新任主幹職、 新任課長職を 対象に実施	新任主幹職、新 任課長職を対象 に実施					
(1)ウ	技術職員 の更なる 専門性向 上	①研修機関（国土交通大学 校、全国建設研修センター、 都市整備技術センター）への 派遣を行う。	職員課	計画	研修の実施	研修の実施	研修の実施	目標	28件	28件	28件	96%	○	研修機関へ職員を積極的に派遣すること で、複雑・高度化する行政需要へ対応す るための専門性、先進性の高い知識・技術力 の向上を図った。 なお、応募多数により受講できなかった研 修などがあり、やや目標件数には届かな かった。	引き続き、研究機関へ職員を積極的に派遣し 、専門性、先進性の高い知識・技術力の 向上に努める。
				取組 状況	派遣研修要望調査及び随時 募集で希望を確認し、各研 修期間へ職員派遣を行っ た。	派遣研修要望調査及び随時募集で希望を確 認し、各研修期間へ職員派遣を行った。	技術職員の派遣研 修実施件数	実績	35件	27件					
		②研修に対するニーズ調査を 行い、庁内研修、派遣研修を 充実する。	職員課	計画	アンケート実施	研修実施計画の見直し	見直しによ る効果の検 証	目標	100%	100%	100%	100%	○	アンケートを実施し、結果を分析すること で、次年度の研修計画に反映することがで きた。 アンケートの結果から、職場内研修及び庁 内研修のみならず、より専門性の高い研修 の受講を求める技術職員が一定数おり、検 討及び実施の必要性がある。	技術職員が在籍する所属からの研修受講希 望を踏まえ、受講効果を見極めた上で、引 き続き、研修機関へ職員を積極的に派遣す る。
				取組 状況	各研修報告時に研修に対 する職員のニーズを調査す るためのアンケートを行い、 状況を把握した。	各研修報告時に研修に対する職員のニーズ を調査するためのアンケートを行い、状況 を把握した。	研修機関への派遣 研修報告で「講義 内容が理解でき た」と回答した割 合 【回答者】 R7: 207人	実績	100%	100%					
		③業務に関連の深い資格を取 得（リスキリング）するた めに必要となる研修を支援す る。	職員課	計画	支援	支援	支援								
				取組 状況	これまでの支援に加え、一 級建築士の資格取得を促 す助成制度を開始するた め、要綱等を作成した。	これまでの支援に加え、一級建築士の資格 取得を促す助成制度を開始するため、要綱 を作成し、関係部署に周知を行った。									

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				R6	R7	R8		R6	R7	R8						
(2) ア	持続可能な組織体制・執行体制の構築	①組織や執行体制、人員配置に関する状況調査を実施し、見直しを行う。	行政総務課	計画	状況調査見直しの検討	状況調査見直しの検討	状況調査見直しの検討									
				取組状況	全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。	全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。										
		②配属希望申告や人事評価を踏まえ、職員の経験や資格等をいかすことができる人事配置を行う。	職員課	計画	人事配置の検討	人事配置の検討	人事配置の検討									
				取組状況	キャリア形成の一助となるよう、配属希望申告の実施に当たり、各課等が取り組んでいる事務・事業、プロジェクト等において必要となる人材を調査・周知をした上で実施をした。また、人事評価を踏まえた配置の検討をした。	キャリア形成の一助となるよう、配属希望申告の実施に当たり、各課等が取り組んでいる事務・事業、プロジェクト等において必要となる人材を調査・周知をした上で実施をした。また、人事評価を踏まえた配置の検討をした。										
		③定員管理方針に基づいた取組を推進する。	行政総務課	計画	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理方針の取組状況	目標	100%	100%	100%	100%	○	全部等長及び全課等長へのヒアリング等の実施や採用試験の見直しを行うなど、第2次方針で定める11の取組を推進した。また、社会経済状況の変化及び新たな課題への対応するため、取組内容や定数を見直し、第3次方針を策定した。	第3次方針に定めた取組を推進していくとともに、適正な定員管理に努める。
				取組状況	方針に基づき、業務量の増減に合わせ適切な定員管理に努めた。また、定員管理を行うための11項目の取組を実施した。なお、令和7年12月に第2次方針を見直し、第3次方針を策定した。		実績		100%	100%						
		④組織を横断する行政課題に対応するため、全庁的な応援体制の推進を図る。	職員課	計画	全庁応援の実施 部内応援の実施	全庁応援の実施 部内応援の実施	全庁応援の実施 部内応援の実施	庁内応援の実施件数	目標	25件	27件	30件	96%	○	組織の枠組みに捉われず、多くの職員が選挙やイベントに従事することで、市全体の業務に対して主体的に取り組む組織風土の醸成ができた。また、突発的に発生した業務や組織横断的な業務等に対し、迅速かつ柔軟に対処することができた。	行政課題を主体的に捉え、多くの職員が協力して業務に取り組めるよう、庁内応援制度を積極的に活用していく。また、庁内応援の公募を拡充することで、主体的に行動できる職員の育成を図るとともに、職員が自律的に行動できる組織風土の醸成を進めていく。
				取組状況	選挙やイベント、突発的に発生した業務における全庁応援を行った。また、執行体制の状況に応じた部内応援を行った。また、新たな試みとして、公募による全庁応援を実施した。	選挙やイベント、突発的に発生した業務における全庁応援を行った。また、執行体制の状況に応じた部内応援を行った。また、昨年度に引き続き公募による全庁応援を実施した。			実績	21件	26件					

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等
				R6	R7	R8		R6	R7	R8				
(2)イ	人材の確保	①即戦力となる人材の確保に向け、社会人採用試験を実施する。	職員課	計画 採用試験の実施	採用試験の実施	採用試験の実施	社会人採用の人数	目標 1人	1人	1人	600%	○	事務上級や事務（デジタル）の試験区分等で、即戦力となる人材を確保できた。一方で、土木、建築職といった技術職の応募が少なく、人材の確保ができなかった。	転職が一般的になった時代において、中途採用の強化は不可欠であり、さらに、組織に新しい風を取り込むことは成長につながるため、引き続き社会人採用を行う。また、複雑多様化する行政課題に対応するため、必要に応じて社会人経験者採用枠の試験区分を増やしていく。
			取組状況	試験区分事務上級及び建築上級（一級建築士）で社会人経験者の採用試験を行った。	社会人経験者採用枠の職種をさらに増やし、保育士等の区分でも試験を実施した。			実績 5人	6人					
		②専門職の配置に関する調査を実施し、適正配置を検討する。	行政総務課 職員課	計画 調査、検討	調査、検討	調査、検討	専門職を必要とする職場への人事配置率	目標 100%	100%	100%	88%	○	概ね専門職を適正に配置することができ、人材の有効活用を図ることができた。一方で、職種によっては職員数が年々減少傾向にあり、実数と要望に基づく人員とでは少なからず乖離が生じており、担当課の全ての要望に応えることは難しくなっている。【職員課】	引き続き、専門職の計画的な採用に努めるとともに、配置要望調査を実施し、技術の継承に向けた適正配置に努める。【職員課】
			取組状況	執行体制ヒアリングや各課等の業務で必要となる人材の調査を通じて、各課等における専門職配置の必要性を精査し、適正に配置した。【職員課】【行政総務課】	執行体制ヒアリングや各課等の業務で必要となる人材の調査を通じて、各課等における専門職配置の必要性を精査し、適正に配置した。【職員課】【行政総務課】			実績 77%	88%					
		③60歳を超えるベテラン職員の効果的な人事配置を行う。	職員課	計画 適正配置の検討	適正配置の検討	適正配置の検討								
			取組状況	ベテラン職員へ配属希望申告を実施し、各課等が取り組んでいる事務・事業、プロジェクト等において必要となる人材の調査と併せて、人事評価を踏まえた効果的な配置の検討をした。	ベテラン職員へ配属希望申告を実施し、各課等が取り組んでいる事務・事業、プロジェクト等において必要となる人材の調査と併せて、人事評価を踏まえた効果的な配置の検討をした。									
		④職員採用に向けたPRを実施する。	職員課	計画 PRの実施	PRの実施	PRの実施	職員採用試験申込者数	目標 1,000人	1,000人	1,000人	78%	×	事務上級や事務上級（社会人経験者採用）などの試験区分では昨年度を上回る応募があり、計画どおり人材確保ができていたが、土木上級や建築上級などの理系学生の応募数が年々減少しており、求める人材の確保が困難となっている。	更なる外部の広報サービスの利用や、採用試験の受験可能年齢の引上げ引下げの検討など、より多くの方に受験していただけるような仕組みを作っていく。また、小中学生に公務員の魅力を発信することで、未来への投資を行っていく。
			取組状況	企業主催の就職セミナーや各大学主催の就職イベントに参加し、本市のPRを行った。また、SNSの活用や、新たに採用パンフレットや採用プロモーション動画を制作した。	企業主催の就職セミナーや各大学主催の就職イベントに参加し、本市のPRを行った。また、就職情報サイトへの掲載も行った。さらに、インターンシップ等実習生、小中学生の職場体験を積極的に受入れ、対話を重視した市の魅力発信に努めた。			実績 729人	778人					
(2)ウ	災害時における円滑な業務執行	①現在策定している業務継続計画（BCP）について、より実効性の高い計画とするための見直しを行う。	危機管理課	計画 見直し項目等の検討	見直し方針の策定方針に基づく見直し	見直し完了	業務継続計画（BCP）見直しの進捗状況	目標 見直し項目等の検討	方針の策定・見直し	見直し完了	○	○	実効性の高い計画の見直しを行うことができた。	引き続き、必要に応じて計画を見直していく。
				取組状況 組織改正に伴い、非常時優先業務及び職員参集人員等について見直しを行った。	見直しを行った			実績 非常時優先業務及び職員参集人員等について	見直しを行った					

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等	
				R6	R7	R8		R6	R7	R8					
(3)ア	ウェルビーイング経営の推進	①あつぎスマートワーク宣言の取組を推進する。	職員課	計画	取組の検討・実施	取組の検討・実施									
				取組状況	宣言内容を現状に合わせた内容にリニューアルするとともに、取組内容についても見直しを行った。	取組の検討・実施									
		②時間外勤務時間削減に向け、時間外勤務縮減計画・管理表による管理を行う。	職員課	計画	管理	管理	職員一人当たりの時間外勤務時間数（選挙を除く）	目標	180時間	175時間	170時間	105%	○	職員の勤務状況や仕事の進捗を把握し、業務の効率化や改善につなげるとともに、長時間労働の縮減を図るため、時間外勤務の適正な執行管理を行った。継続的に業務効率化を進め、組織としての生産性を向上させながら長時間労働の縮減に努める。	全職員が心身ともに健康で安心して業務を遂行できる職場環境を整備し、働きやすい職場の実現に努める。
				取組状況	スマート・ワーク宣言シートに統合するとともに、これまでの課題の整理や報告方法の変更を行った。	管理			実績	177時間	167人				
		③年休取得促進シートにより、職員の年休取得を促進する。	職員課	計画	取得促進	取得促進	年休取得率	目標	64.0%	64.5%	65.0%	109%	○	スマート・ワーク宣言シートの活用や年休の積極的かつ計画的な取得を継続的に通知し、年休がより一層取得しやすい風土の醸成を図った。一方で、業務多忙により年休取得が難しいとの声も根強くあるため、継続的な業務効率化を進めていく必要がある。	年休取得に向けた継続的な啓発、年休取得目標の適切な管理、大型連休と合わせた取得や半日及び時間単位での取得の呼びかけなどを行う。
				取組状況	スマート・ワーク宣言シートに統合し、所属で活用しやすいよう見直しを行った。	取得促進			実績	68.8%	70.6%				
		④男性職員の育休取得を促進する。	職員課	計画	取得促進	取得促進	男性育休取得率	目標	65.0%	85.0%	85.0%	108%	○	所属長による子育て応援面談の実施、分かりやすいマニュアルの整備、啓発通知の発出などにより、「男性育休は当たり前」となる組織風土が醸成され、男性育休取得率の向上につながった。一方で、育休職員の増加により、職場負担増加などの声もあることから、こうした声が取得者の抑制につながらないような取組が求められる。	新たな定員管理方針に基づく柔軟な人事配置や、育休職員の業務をサポートした同僚等に対する適切な人事評価を通じて、職場の負担や取得した職員の心理的負担の軽減を図り、一層の取得を呼びかける。
				取組状況	各課等長あて通知の発出等により、男性職員の育休取得を促進した。	男性職員の育児に伴う休暇・休業について、庁内掲示板にマニュアルを掲示したほか、取得推進に係る通知を発出した。			実績	72.1%	92.0%				
		⑤柔軟な働き方の検討を行う。	職員課	計画	検討	検討									
				取組状況	育児・介護や地域貢献活動、業務の繁閑等、職員一人ひとりの様々な事情に応じた働き方ができるようテレワーク・時差勤務・休暇制度等の拡充を検討した。	育児・介護や地域貢献活動、業務の繁閑等、職員一人ひとりの様々な事情に応じた働き方ができるよう時差勤務・休暇制度等を拡充した。									

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				R6	R7	R8		R6	R7	R8						
(3)イ	D X の 推 進	①AI技術の活用	DX推進課	計画	活用の検討	活用の検討	活用の検討	生成AI 利用文字数 (累計)	目標	780万文字	1,560万文字	2,340万文字	269%	○	文書の作成や校正、アイデア出しなどで活用し、行政事務の効率化を図ることができた。	生成AIの利用に関する研修会の実施や効果的な活用方法の周知を行うとともに、業務効率化の取組を推進する。
				取組状況	ビジネスチャットツールにおける生成AI機能を導入するとともに、全職員を対象としたDX研修により、業務における生成AI活用の周知を図った。	活用の拡充・周知			実績	800万文字	4,200万文字					
		②電子契約の活用	契約検査課	計画	利用促進	利用促進	利用促進	電子契約の導入率 (工事、委託、物品、物品賃貸借)	目標	10.0%	30.0%	60.0%	100%	○	庁内向け、事業者向けそれぞれに対して電子契約利用可能な旨を案内し、目標値を達成した。	利便性について周知し、積極的な利用を促す。
				取組状況	令和6年1月から、工事、コンサル、業務委託、物品購入及び物品賃貸借の契約において、電子契約を導入した。	庁内向け通知文に電子契約利用について記載した。事業者には入札の都度、電子契約利用可能な旨入札資料中に記載した。			実績	約20%	約30%					
		③総合行政システム更改の検討	DX推進課	計画	検討	検討	検討									
				取組状況	RFIを実施し、必要な情報収集等を行い、ワーキンググループで次期システムに必要な機能要件や仕様書の検討を進めた。	公募型コンペにより受注候補者を特定し、契約締結に向け、各システムの機能要件等の詳細を調整を行った。										
		④庁舎移転を見据えた執務環境の整備	行政総務課	計画	新庁舎執務環境整備方針に基づく取組の推進	新庁舎執務環境整備方針に基づく取組の推進	新庁舎執務環境整備方針に基づく取組の推進									
				取組状況	方針に基づき、新庁舎において想定される執務環境の試行運用を行うための執務室を新設した。	方針に基づき、新庁舎において想定される執務環境の試行運用を行うための執務室を拡大した。										
		⑤行政資料のペーパーレス化	行政総務課	計画	ペーパーレスの推進	ペーパーレスの推進	ペーパーレスの推進	保存文書量 ² (職員一人当たり)	目標	10.5 f m	9.2 f m	8.1 f m	111%	○	本庁舎及び第二庁舎に配置している課等に対し、保有文書の中で廃棄対象となる文書を具体的に示すとともに、廃棄しづらい機密文書を一括回収することで、保存文書量を削減することができた。	引き続き、職員が効率的に働くことができるよう、行政文書のペーパーレス化を推進する。
				取組状況	保有文書調査分析及び文書削減手法検討を行うことで、既存文書の削減や発生抑制策の方針を定めることができた。	電子化した行政文書を原本として取り扱うためのマニュアルを策定し、紙文書の削減を推進した。また、保有文書調査の結果を踏まえ、既存文書削減の啓発を行った。			実績	8.4 f m	8.3 f m					

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				計画	R6	R7		R8	目標	R6					R7	R8
(3)ウ	市民の利便性の向上	①電子申請システムの利用を拡大する。	DX推進課	計画	手続の拡充・周知	手続の拡充・周知	手続の拡充・周知	オンライン申請可能な行政手続数（累計）	目標	85	90	95	173%	○	新たな手続の公開や電子納付機能の活用により、市民等の利便性を高めることができた。	引き続きオンライン申請可能な手続の公開を進めるとともに、市民等への周知を行う。
				取組状況	オンライン申請可能な手続の洗い出しや新規公開に向けた担当課との調整を行い、手続の拡充に努めた。	オンライン申請可能な手続の洗い出しや新規公開に向けた担当課との調整を行い、手続の拡充に努めた。		実績	126	156						
		②施設使用料に対するキャッシュレス決済を導入する。	行政経営課	計画	導入方針の策定	方針に基づく取組	—	キャッシュレス決済導入施設数（累計）	目標	2	3	—	100%	○	各施設におけるキャッシュレス決済の導入状況を把握し、今後の対応方針を整理した。また、各施設の市民ニーズや発券機などの更新時期に合わせて、可能な限りコストを抑えたキャッシュレス導入の方向性を定めた。	市民のニーズを把握し、コストを最小限に抑えながら、券売機などの更新時期に合わせてキャッシュレス決済の導入を進めていく。
				取組状況	各施設のキャッシュレス決済導入状況及び導入する際の課題等の整理を行った。	各施設のキャッシュレス決済導入状況を把握するとともに今後の対応について整理を行った。		実績	3	3						
		③保育所一時利用料等に対するキャッシュレス決済を導入する。	保育課	計画	導入	—	—									
				取組状況	令和6年11月から、市立保育所5園で、給食費、延長保育料、一時預かり利用料徴収に対するキャッシュレス決済を導入した。	—	—									
		④新庁舎における総合窓口の整備を行う。	市民課	計画	市民窓口支援システムの運用	案内リストの運用・申請者の手続進捗の共有開始	市民窓口支援システムの運用									
				取組状況	市民課での証明発行、住民異動手続及び国保年金課の一部手続において市民窓口支援システムを運用し、書かない窓口の運用を行うとともに、国保年金課一部業務の代理受付を開始した。	システム標準化移行に伴い、基幹システムと福祉システムとのシステム連携を標準化後に構築するよう見直したことから、案内リストの運用及び手続の進捗状況の共有は延期した。										

Ⅱ 強い財政基盤を確立する

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				R6	R7	R8		R6	R7	R8						
(1) ア	評価結果を踏まえた事業の見直し	①施策評価を実施し、評価結果を踏まえた予算編成を行う。	企画政策課	計画	評価実施	評価実施	評価実施									
				取組状況	令和6年度の施策評価（対象年度：令和5年度）を行い、第10次総合計画の目標に対する達成状況等について評価し、実施計画事業の施策貢献度の分析等を行うとともに、各施策ごとに市民実感度調査結果に基づく実感度と重要度の関係性等の分析を行うなど、各課の事業見直しに必要な評価を実施し、予算編成にいかした。	令和7年度の施策評価（対象年度：令和6年度）を行い、第10次総合計画の目標に対する達成状況等について評価し、実施計画事業の施策貢献度の分析等を行うとともに、各施策ごとに市民実感度調査結果に基づく実感度と重要度の関係性等の分析を行うなど、各課の事業見直しに必要な評価を実施し、予算編成にいかした。										
		②事務事業評価を実施し、評価結果を事業検討会や予算ヒアリングにより翌年度予算編成に反映させる。	行政経営課	計画	評価実施	評価実施	評価実施	事務事業評価により事業の縮小・廃止を検討した事業数	目標	2事業	2事業	2事業	50%	×	事業の適合率が低い事業に係る継続の可否や、事業の適正率が100%にならなかった事業に係る実施手法の見直しをはじめ、関係各課と連携し、評価結果を踏まえた事業の見直しを図る。	令和8年度は、総合計画事業の評価を実施する。
				取組状況	経常経費事業及びその他の経費事業317事業について、事務事業評価を実施した。	経常経費事業及びその他の経費事業280事業について、事務事業評価を実施した。			実績	6事業	1事業					
③総合計画に合わせた新たな行政評価制度構築の検討を行う。	企画政策課 行政経営課	計画	研究	研究	研究	行政評価制度検討状況	目標	研究	研究	検討	○	○	評価の方針として、①施策の目指す姿の実現に向けた事業の有効性を測る②有効性に応じて事業の見直しを行うこととした。実効性の高い評価を行うため、庁内各課において、EBPMやロジックモデルの理解を深める必要がある。	令和9年度から新たな評価方法での評価を実施するため、他市事例等を参考に令和8年度中に具体的な評価方法を検討し、確立する。また、令和8年度から管理職を対象にロジックモデル研修を実施する。		
		取組状況	評価結果がより施策や予算にいかせるよう、ロジックモデルを用いた評価方法を調査・研究した。【企画政策課】【行政経営課】	評価結果がより施策や予算にいかせるよう、ロジックモデルを用いた評価方法を調査・研究した。【企画政策課】【行政経営課】			実績	研究	研究							
④業務量調査を実施する。	行政経営課	計画	検討	調査実施	調査結果に基づく改善											
		取組状況	業務量調査を実施した近隣市から、所見や情報を得るためにヒアリングを行った。その結果、システム標準化の業務内容と重複する部分が多々見受けられるため、令和7年度の調査実施については見送ることとした。	令和7年度の調査実施については見送ることとした。												
(1) イ	職員の意識改革	①経営感覚の醸成に関する庁内研修を行う。	行政経営課	計画	研修開催	研修開催	研修開催	目標	90%	90%	90%	88%	○	一部の部署では研修内容の活用が難しいため、研修報告で経営感覚が醸成されたと回答した受講者の割合が目標値には至らなかった。業務内容によって、研修内容を活用できる部署とできない部署があるため、より効果的に研修を開催するためにも対象者を検討する必要がある。	今後は役職で対象者を決定するだけでなく、必要とされる部署を中心に研修を開催し、組織全体としての研修効果を高めていくことが重要だと考える。	
				取組状況	係長職及び希望者を対象にEBPMに関する研修を実施した。	係長職及び希望者を対象にEBPMに関する研修を実施した。	研修報告で経営感覚が醸成されたと回答した受講者の割合	実績	87%	79%						

Ⅱ 強い財政基盤を確立する

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				計画	R6	R7		R8	目標	R6					R7	R8
(2)ア	財源の確保	①広告掲載事業・ネーミングライツを積極的に推進する。	行政経営課	計画	推進	推進	推進	広告料収入（一般会計＋病院事業会計）（現物納付を除く）	目標	15,000千円	15,000千円	15,000千円	118%	○	広告掲載事業に関しては、新規で1件協定を締結したが、広告主が現れていないため、周知等努める。導入する際に発生する事務等の人件費を含むコストに見合う歳入となるかを慎重に見極め、媒体や手法をさらに研究・改善していく必要がある。	近隣市町村の先進事例を研究し、新たな広告収入の確保に努めるとともに、現行の広告主の維持に注力する。
				取組状況	広告掲載事業では、新しい媒体の導入について検討を進めた。今後庁内及び事業主との調整を行う。ネーミングライツについて、より分かりやすい周知方法を研究するとともに、対象となる施設等の整理を行った。	広告掲載事業では、新しい媒体の導入し、協定を締結した。ネーミングライツについて、ホームページで対象となる施設の例やおおよその金額を公開する等周知に努めた。現在、ネーミングライツ導入について2件提案が挙がっているため、今後調整を進める。			ネーミングライツ導入数（累計）	目標	3件	4件				
							実績	2件		2件		50%	×	令和7年度中にネーミングライツの契約を締結することはできなかったが、ネーミングライツの対象施設及び金額の目安を公表し、企業等に周知を図った結果、ネーミングライツについて2件申請があった。今後も引き続き、企業等が提案しやすい環境を整えるとともに、周知の方法等を検討する。	より提案しやすい制度を目指し、公表や周知の方法を検討する。	
		計画	シミュレーション	シミュレーション	シミュレーション											
		取組状況	社会経済状況等を踏まえた本市の財政シミュレーションを実施し、予算編成等に活用した。	社会経済状況等を踏まえた本市の財政シミュレーションを実施し、予算編成等に活用した。												
		③国庫等補助金の確保に取り組む。	財政課	計画	国の動向により状況が変動するため、年次計画は設けないが、積極的な確保に取り組む。											
取組状況	国の動向等を注視しながら、事業所管課と連携し、国庫等補助金の積極的な確保に取り組んだ。			国の動向等を注視しながら、事業所管課と連携し、国庫等補助金の積極的な確保に取り組んだ。また、普通交付税不交付団体として、割落としなど不利な取り扱いを受けないよう、積極的に国等に要望活動を行った。												
(2)イ	持続的な財政基盤の構築	①市外企業への訪問、商工会議所や金融機関との情報交換などを通して企業誘致を推進する。	産業振興課	計画	企業訪問情報交換	企業訪問情報交換	企業訪問情報交換	企業立地件数(他市からの立地と市内企業の再投資)（累計）	目標	13件	15件	17件	107%	○	市外から新規に立地した企業1件に対し、奨励措置の適用を行った。産業用地が不足する中、企業ニーズと産業用地の条件を踏まえたマッチングを図る必要がある。	企業等の立地促進等に関する条例の改正により、4月から奨励措置の内容を拡充するため、企業訪問等を通じて制度の周知に努める。
				取組状況	企業訪問を33件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。	企業訪問を11件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。			実績	15件	16件					
		②市内中小企業における生産性の向上を図るための設備投資を支援するため、経費の一部に対する補助金を交付する。	産業振興課	計画	補助金交付	補助金交付	補助金交付	設備投資額	目標	280,000千円	290,000千円	300,000千円	56%	×	設備投資額は昨年度実績を下回ったが、今年度から補助率を引き上げた結果、申請件数が増加し、より多くの中小企業等に補助することができた。一方で、当初設定した目標が実績に比して高水準であったため、未達成となった。	働く人の賃上げにもつながる設備投資を促進するため、令和8年度から製造業のみとしていた対象業種を全業種に拡大する。
				取組状況	導入に掛かった経費に対する補助金を7件交付した。	導入に掛かった経費に対する補助金を9件交付した。			実績	167,400千円	161,099千円					
(2)ウ	債権の確実な収納	①各債権において収納率向上に向けた取組を検討し、実施する。	各債権担当課	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料の現年分収納率	目標	100%	100%	100%	98%	○	別紙参照	別紙参照
				取組状況	別紙参照	別紙参照			実績	98.2%	98.1%					

Ⅱ 強い財政基盤を確立する

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				R6	R7	R8		R6	R7	R8						
(3)ア	公共建築物の最適化	①公共施設最適化基本計画・個別施設計画及び長期維持管理計画基本方針に基づき、施設の適正配置や長寿命化を推進する。	行政経営課	計画	計画に基づく取組	計画に基づく取組・計画改定の検討	計画に基づく取組・計画改定の検討	市民実感度調査「小・中学校や公民館、児童館などの公共建築物について、施設の老朽化に対する取組が進んでいる」と回答した市民の割合【有効回収数】R7：2,354人（対象者5,000人）	目標	36.8%	43.5%	50.0%	104%	○	※調査後記入	※調査後記入
				取組状況	施設更新に伴う適正配置の検討や関係者との協議等、個別施設計画に基づく取組を推進した。また、個別施設計画に基づき3年の長寿命化改修の実施時期の見直し案を作成し、第10次総合計画第2期実施計画に反映させた。また、令和7年度当初予算の要求を行った。	施設更新に伴う適正配置の検討や関係者との協議等、個別施設計画に基づく取組を推進した。また、計画の改定に向け、附属機関や新たに立ち上げた庁内検討組織において、改定内容の検討を行った。		実績	38.2%	45.3%						
								公共施設個別施設計画による第1期短期再編プログラムの進捗率	目標	33.3%	66.7%	100%	100%	○	施設更新に伴う適正配置の検討や関係者との協議等、個別施設計画に基づく取組を推進した。また、附属機関である厚木市公共施設最適化検討委員会での報告を行うなど、計画の進捗管理を適切に行った。	公共施設の最適化に向け、計画的に各事業が行われるよう、引き続き計画の進捗管理を適切に行う。
				取組状況				実績	33.3%	66.7%						
		②施設管理の品質向上、教員の働き方改革への寄与に向けた学校施設の包括管理委託導入に向けた検討を行う。	学校施設課	計画	包括管理委託導入に向けた検討	事業化の検討	導入効果の検証	学校施設包括管理委託導入に向けた進捗状況	目標	前提条件の整理	委託の制度設計	導入効果の検証	○	○	学校施設の包括管理業務委託の導入に向けた検討を進めるため導入支援業務委託の発注を検討したが、学校以外の公共施設の維持管理に係る多くの課題があることから、学校施設だけの導入検討を見送った。	公共施設全体の包括管理業務委託の導入に向けた検討を推進する。
				取組状況	学校施設の包括管理業務委託の導入に向けて、先進事例の調査や与条件の整理などの検討を行った。また、庁内の連携体制の構築や予算措置に向けた取組を行った。	学校施設の包括管理業務委託の導入に向けた庁内検討の結果、対象施設の見直しを行い、導入に向けた検討を改めた。			実績	前提条件の整理	対象施設の見直し					
③多世代交流による地域コミュニティ施設の方向性及び老朽化した児童館、老人憩いの家の今後の在り方に向けた検討を行う。	行政経営課	計画	方向性の検討	方針の策定	方針に基づく取組											
		取組状況	附属機関である公共施設最適化検討委員会を開催し、地域コミュニティ施設の方向性及び児童館、老人憩いの家の今後の在り方について検討を行った。	新たな庁内検討組織として「地域対応施設再編推進チーム」での検討を行い、地域コミュニティ施設の方向性及び今後の在り方をまとめ、中間報告書に反映した。												
(3)イ	市有財産の有効活用	①新庁舎建設に伴う現本庁舎敷地跡地等の有効活用を推進する。	行政経営課	計画	基本方針の策定	方針に基づく取組	方針に基づく取組	現本庁舎敷地跡地等の取組に対する市民への意見聴取の機会	目標	6回	6回	6回	0%	×	新たな交流拠点検討委員会では、アリーナに関わる専門分野の委員を選任し、議論を重ねるとともに、民間事業者へのサウンディング調査が中心となったため、市民への意見聴取する機会が得られなかった。	令和8年度に、市民アンケートやオープンハウス、意見交換、パブリックコメントなどを用いて、市民への意見聴取の機会を設ける。
				取組状況	附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会から提言書や市民アンケート、オープンハウス、意見交換会、パブリックコメントなどの意見を踏まえ、本庁舎敷地跡地等活用基本方針を策定した。	庁内会議や附属機関である新たな交流拠点検討委員会において、多目的アリーナの規模や事業手法等について検討を重ねるとともに、民間事業者へのサウンディング調査を実施し、多目的アリーナの条件を定める基本計画の骨子を策定した。			実績	14回	0回					
		②公共施設駐車場等の有効活用に取り組む。	行政経営課	計画	方針策定	方針に基づく取組	方針に基づく取組									
				取組状況	行政改革調査委員会や、市民向けの意見交換会で意見を聴取し、パブリックコメントなどの市民参加手続きを経て、方針を策定した。	方針に基づき、アミューあつぎ駐輪場の有料化を進め、令和7年12月に有料化が完了した。										
		③公共施設の課題解決に向けた民間提案制度導入の検討を行う。	行政経営課	計画	導入に向けた検討	導入有無の決定	民間提案の募集									
				取組状況	公共施設の課題解決に向けた民間提案制度の導入について、他自治体等の事例研究を行った。	昨今の他自治体の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、当初予定していた仕組みから民間事業者の創意工夫をより引き出せる方針へと変更することとなった。令和8年度に改定する公共施設等総合管理計画への位置付けを検討している。										

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				R6	R7	R8		R6	R7	R8						
(1) ア	市民協働によるまちづくりの推進	①市民活動団体と市が共通する地域課題を解決するため、市民協働提案事業を実施するとともに、取組を周知することにより、市民協働の推進を図る。	市民協働推進課	計画	市民協働提案事業の実施	市民協働提案事業の実施	市民協働提案事業の実施	目標	6件	6件	6件	117%	○	地域課題を解決するため、市民活動団体との協働により事業を実施し、市民協働によるまちづくりを推進した。市民協働提案事業が3年で終了した後も、団体が事業を継続できるよう、引き続き連携を図る必要がある。	令和7年度に令和8年度の市民協働提案事業の募集及び審査をした結果、7件の事業を採択した。今後も市民協働事業提案制度の周知を継続し、目標値の達成を目指す。	
				取組状況	市民協働提案事業を実施するとともに、翌年度の事業を採択した。また、取組状況をホームページ等で周知した。	市民協働提案事業を実施するとともに、翌年度の事業を採択した。また、取組状況をホームページ等で周知した。	市民協働提案事業の実施件数	実績	5件	7件						
(2) ア	地域コミュニティ団体等の活動支援	①自治会や地域コミュニティ活動の充実及び活性化を図るために必要な支援や人材育成を行う。	市民協働推進課	計画	自治会連絡協議会の活動支援	自治会連絡協議会の活動支援	自治会連絡協議会の活動支援	目標	38.3%	39.3%	40.3%	96%	○	自治会加入率が減少の一途を辿っており、引き続きあらゆる手を使いながら自治会の加入率向上に向けた市全体での対応が必要である。	電子回覧板の更なる普及など、時代に即した自治会活動の支援を行うと共に、自治会の負担軽減のため、市が依頼している事項の抜本的な見直しなどについて、より一層力を入れ取組んでいく。	
				取組状況	自治会連絡協議会に補助金を交付するとともに、自治会活性化講座を行うなどの支援を行った。	自治会連絡協議会に補助金を交付するとともに、電子回覧板の運用や、自治会加入促進パンフレットの全戸配布などを実施した。	市民実感度調査「自治会やボランティア・NPO等の活動に参加している」と回答した市民の割合【有効回収数】R7：2,354人（対象者5,000人）	実績	38.1%	37.9%						
		②地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援する。	市民協働推進課	計画	地域づくり推進事業補助金の交付	地域づくり推進事業補助金の交付	地域づくり推進事業補助金の交付									
				取組状況	15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。	15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。										
		③市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付することにより、市民活動団体の活動を支援する。	市民協働推進課	計画	市民活動推進補助金の交付	市民活動推進補助金の交付	市民活動推進補助金の交付									
				取組状況	公益的な活動を行う市民活動団体に対し、補助金を交付した。 ・交付団体数 13団体	公益的な活動を行う市民活動団体に対し、補助金を交付した。 ・交付団体数 11団体										
		④ボランティアセンターの運営管理、活動拠点の整備、市民活動補償制度等を実施することにより、市民活動団体の活動支援や担い手の育成等に取り組む。	市民協働推進課	計画	活動拠点の運営講座開催	活動拠点の運営講座開催	活動拠点の運営講座開催									
				取組状況	市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。	市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。										

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				R6	R7	R8		R6	R7	R8						
(2)イ	民間活力の活用	①委託化等導入に関するガイドラインに基づくアクションプランに基づいた取組を進める。	行政経営課	計画	アクションプランに基づく取組	ガイドライン・アクションプラン見直し	アクションプランに基づく取組									
				取組状況	各施設所管課で対象事業について、委託化等の検討を行った。	各施設所管課で対象事業について、委託化等の検討を行った。 ガイドライン・アクションプランの見直しの検討を行った。										
		②指定管理者制度をより効果的に推進することを目的に、新たに指定管理者制度の運用に関するガイドラインを策定する。	行政経営課	計画	ガイドラインの検討	ガイドラインの策定	ガイドラインに基づく取組	指定管理者制度の運用に関するガイドライン策定の進捗状況	目標	ガイドラインの検討・試行	ガイドラインの策定	ガイドラインの運用開始	○	○	指定管理者運用のガイドラインの策定を行った。	指定管理者導入施設の変化に合わせて策定したガイドラインを必要に応じて更新する。
				取組状況	指定管理者制度の運用に関するガイドラインの策定に向けた検討を行った。	指定管理者の選定や指定管理者導入施設のモニタリング等を取りまとめたガイドラインを策定した。			実績	策定に向けた検討	ガイドラインの策定					
		③PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づき、PPP/PFI手法を用いた公共施設の整備等、優先的検討を行う。	行政経営課	計画	優先的検討の実施	優先的検討の実施	優先的検討の実施	PPP/PFI手法の優先的検討の実施件数	目標	1件	0件	3件	200%	○	PPP/PFI検討委員会での検討を踏まえ、消防本署の建替えについては、当初予定とおり従来方式の採用し、スポーツ施設の事業者選定方法については、非公募から公募へ切り替えることとなった。	各課からの事業予定を随時確認し、案件があればPPP/PFI検討委員会の開催を検討する。
				取組状況	優先的検討の対象となる事業がなかったため、目標未達成となった。	消防本署の建替え事業と、スポーツ施設の事業者選定方法の見直しについて、優先的検討を行った。			実績	0件	2件					
(2)ウ	更なる広域連携の推進	①広域連携の強化に関する協定に基づく取組を推進する。	行政経営課	計画	取組	取組	取組	目標	2件	3件	4件	200%	○	目標は大きく達成しているが、引き続き民間のノウハウを生かした手法を活用し、地域の課題解決を推進する。	引き続き、企業等と連携を密にし、地域の行政課題の解決等に努める。	
				取組状況	県央やまなみ協議会において、広域観光振興、地域高規格道路・県道等の整備促進のほか、災害対策、人材育成、農業、環境、スポーツ、文化振興等、様々な分野で広域連携に取り組んだ。	県央やまなみ協議会において、広域観光振興、地域高規格道路・県道等の整備促進のほか、災害対策、人材育成、農業、環境、スポーツ、文化振興等、様々な分野で広域連携に取り組んだ。		実績	6件	6件						
								協定に基づく取組の実施件数	目標	6件	6件	6件	150%	○	目標は大きく達成しているが、取組を継続し、地域の課題解決を推進する。	引き続き、構成市町村及び庁内関係各課等と連携を密にし、地域の行政課題の解決等に努める。
									実績	9件	9件					
(3)ア	負担の公平性の確保	①受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）に基づき、受益者負担の見直しを行う。	行政経営課	計画	使用料の見直し	使用料改定手続	改定後の使用料	目標	見直し案作成	使用料改定に向けた手続	改定後の使用料	○	○	昨年度の改正案を基に、使用料等の改正を行った。各施設で大きな混乱もなく、スムーズな移行となったため、今後も各所管課と連携を取るとともに、近隣の使用料との均衡を考慮し使用料等の検討を進める。	使用料改定による稼働率への影響等、現状を把握するとともに、受益者負担に基づく使用料の見直しについて研究を進める。	
				取組状況	受益者負担の見直しを行い、行政改革調査委員会や市民を対象とした意見交換会での意見を参考に、改定料金（案）を検討を進めた。	昨年度の見直しにより使用料改正の手続きを進め、7月に一部使用料の新規導入、10月からその他使用料等改正を実施した。		実績	見直し案作成及び使用料改正に向けた手続き	使用料改正に向けた手続き及び使用料改正						
		②受益者負担の観点による施設使用料の減免制度の見直しを行う。	行政経営課	計画	減免規定見直しの検討	見直し方針の作成	方針に基づく取組									
				取組状況	各施設施設使用料についての減免規定を調査し、現在の状況及び課題から、減免規定の見直しの検討を進めた。	近隣市町村の減免規定を調査するとともに、減免規定の見直しの検討及び研究を進めた。										
(3)イ	補助金等の見直し	①「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しを行う。	財政課	計画	基準、調書の見直し	見直し後の基準、調書による予算編成	見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映	「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しの進捗状況	目標	基準、調書の見直し	見直し後の基準、調書による予算編成	見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映	○	○	令和7年度については、外郭団体の統合に向けた課題の洗い出しなどを優先して検討を行った。予算編成に際しては、新規については、サンセットの設定を徹底するとともに、既存の補助金についても必要性や効果の観点からゼロベースで検討を行った。	行政サービスの公平性と持続可能な財政運営を推進するため、EBPMの視点も取り入れた補助金等の見直しを進める。
				取組状況	物価高騰などを踏まえ、外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。引き続き、検討を継続する。	外郭団体の統合に向けた調整状況を踏まえ、中期的な影響を検討した。短期的な予算への影響も考慮しながら、引き続き、検討を継続する。		実績	基準、調書の見直し検討	外郭団体の統合に向けた、補助対象経費等の検討						

Ⅱ-(2)-ウ債権の確実な収納

No.	項目	取組状況	収納率 (%)	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等
1	市税	市税の納付書に地方税統一QRコードを付し、納付方法の手段を広げ、納税者の利便性向上を図るとともに、事務負担の軽減をし、効率的な徴収事務を行った。 また、未納がある方に、督促状、未納のお知らせ(AI音声認識・SMS)、催告書等による早期納付勧奨を進めるとともに、デジタル化した円滑な財産調査、差押、搜索等の滞納処分を円滑に進め、収納対策を強化し、財源確保に努めた。	99.4%	滞納支援システム更改に伴い、催告や滞納処分といった業務が約1か月以上にわたり停止し、大きな影響が生じた。しかしながら、未納者へAI音声認識やSMSを活用した納付勧奨を行うなど、新たな取組を積極的に推進し、安定した税収の確保に寄与できた。 また、納付手段の拡大により納税環境の整備を進め、更なる財源確保に努めた。	早期に納付勧奨及び財産調査を行うことで、速やかに滞納処分を実施し、確実な歳入の確保につなげる。
2	国民健康保険料	コールセンターを設置し、納付勧奨を行った。 また、口座振替の推進、外国人向けパンフレットの布置を行った。	92.6%	被保険者の所得上昇は見られるものの、物価高騰等の生活状況悪化により、収納率に影響を及ぼしている可能性も考えられる。	引き続き、コールセンターによる納付勧奨や口座振替勧奨等を行い、収納率向上に努める。
3	後期高齢者医療保険料	コールセンターを活用した納付勧奨や納付書払いの方への口座振替勧奨を行った。	99.5%	高い収納率を維持しているが、100%には至らなかった。	引き続き、コールセンターによる納付勧奨や口座振替勧奨等を行い、収納率向上に努める。
4	介護保険料	コールセンターを活用した納付勧奨や催告書発送等により、納期内納付を促した。	99.6%	現年分の収納率は、県内19市で上位であり、概ね順調に保険料が納付された。引き続き市民に寄り添った滞納整理に努めたい。	納付困難な事情がある場合は、減免申請などの相談に応じるほか、各種福祉サービスに繋げたい。
5	保育料	督促状の発送(毎月)や催告書の発送(年2回)を実施するとともに、随時電話催告を行い、納付相談を実施した。また、児童手当からの徴収を行い、収納率の向上に努めた。	99.6%	定期的な電話催告により、多くの滞納者と納付相談を行い、滞納額が増える前に早めに対処できた。しかし、各々の事情で納付が困難なケースがあり、分割納付等で対応しているものの、完納に至っていないケースがある。	現状の取り組みを続けながらも、滞納を未然に防げるように、これまで以上に早めに電話催告を行っていく。
6	市営住宅使用料	厚木市市営住宅使用料滞納整理事務処理基準に基づき、滞納整理を行った。	98.0%	市営住宅の入居者の多くは低額所得者のため、失職や疾病等により生活が困窮してしまい、家賃の支払いが困難になってしまう場合がある。	滞納が累積して高額になる前に電話催告や臨戸訪問を行い納付相談を実施し、早期滞納解消に務めたい。

平均 98.1%

第8次厚木市行政改革大綱策定スケジュール

資料 4

日程		実施内容
令和7年度	10月	第8次厚木市行政改革大綱策定方針 策定
	11月6日	ワーキンググループによる大綱（素案）及び具体的な取組内容の検討
	1月28日	ワーキンググループによる大綱（素案）及び具体的な取組内容の検討
	2月6日	行政改革推進本部幹事による大綱（素案）審議
	3月10日	行政改革推進本部による大綱（素案）審議
	3月19日	厚木市行政改革調査委員会（諮問）
令和8年度	4月14日	厚木市行政改革調査委員会（答申）
	4月～5月	関係各課ヒアリング（実施計画について）
	5月25日	意見交換会
	6月上旬	行政改革推進本部幹事による大綱（案）審議 ※書面
	6月17日	行政改革推進本部による大綱（案）審議
	7月8日	経営戦略会議大綱（案）審議
	8月10日	行政改革調査委員会 実施計画（案）審議
	8月17日～ 9月17日	パブリックコメント実施
	10月	経営戦略会議、行政改革推進本部会議、行政改革推進本部幹事会議 ・実施計画（案）審議 ・パブコメ結果報告
	11月	大綱・実施計画周知
令和9年度	4月	大綱（2027～2035）スタート

第8次厚木市行政改革大綱 体系図

取組期間:R9(2027)年度～R17(2035)年度

資料 5



第8次厚木市行政改革大綱 体系図

取組期間:R9(2027)年度～R17(2035)年度

資料 5



目指す姿	•〇〇〇...
現状	•〇〇〇...
課題	•〇〇〇...

取組の内容		期待される効果	
アクティビティ (活動内容)	アウトプット (活動目標)	アウトカム (成果目標)	インパクト (最終目的)
①〇〇... ②〇〇... ③〇〇...	①〇〇... ②〇〇... ③〇〇...	①〇〇... ②〇〇... ③〇〇...	・〇〇... ・〇〇...

各年度の行程 取組指標		現状	計画期間と目標値・実績値			
		R8	R9	R10	R11	R1 2
アクティビティ (活動内容)	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	第2期
アウトプット (活動目標)	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	
アウトカム (成果目標)	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	①〇〇... ②〇〇...	

アクティビティ (活動内容)	③〇〇...					第2期
アウトプット (活動目標)	③〇〇...	〇〇...	〇〇...	〇〇...	〇〇...	
アウトカム (成果目標)	〇〇...	〇〇...	〇〇...	〇〇...	〇〇...	